

水田等有効活用促進交付金

※転作の拡大、調整水田等不作付地の解消により麦、大豆、飼料作物、米粉・飼料用米を作付拡大した場合、新たに助成金を交付します。

【対象作物】大豆、麦、飼料作物、米粉・飼料用米

(単位：千円/10a)

助成対象作物	水田等有効活用促進交付金		水田経営所得安定対策成績払	助成金合計
	面積払	水田経営所得安定対策固定払相当額助成		
大豆	35	20	7	62
小麦	35	27	13	75
飼料作物	35 (+13)	—	—	48
米粉用米	55	—	—	55
飼料用米	55 (+13)	—	—	68

・畑不作付地への作付拡大の場合には15千円/10a

【助成に当たり取り組む内容】

- ・営農計画書を提出していること。 • 生産調整実施者であること。
- ・20年産よりも対象作物の作付面積が拡大していること。
- ・実需者との播種前契約等による需要に応じた生産を実施していること。
- ・低コスト生産を行うこと。 • 捨て作りを行わないこと。



※ 条件等詳細については、問い合わせ先へ確認をお願いします。

問い合わせ先

札幌市農政課調整係
JAさっぽろ本店経済部

Tel. 211-2406
Tel. 621-1346

市民農園新規開設のお知らせ

平成21年5月、白石区東米里地区に「市民農園整備促進法」に基づく市民農園が新たに開設します。駐車場・休憩所・トイレ・給水設備などを備えた市民農園となっています。すでに「広報さっぽろ」で募集を行っております。

(4月17日消印有効までにハガキによる申込みとなっています。締め切り後は、電話で最新の空き区画情報を問い合わせください。なお、既に空きが無い場合はご了承願います。)

- 農園名：「市民農園 こめの里」
- 場所：札幌市白石区東米里2062（札幌白陵高等学校北側）
- 開園：平成21年5月（予定）
- 募集：「広報さっぽろ」4月号掲載
- 区画数：54区画（一区画50m²・100m²）
- 利用料金：50m²（1万円）・100m²（2万円）
- 利用期間：平成21年5月～平成21年10月末（次年度以降更新可）



問い合わせ先

札幌市農政課調整係

Tel. 211-2406